

【職場環境等要件】

見える化要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示いたします。

	職場環境要件項目	当法人の取組み
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	新人研修や施設内勉強会、朝礼を通し経営理念や指針の浸透を図っている。
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	職業体験の受入や地域行事、地域の防災訓練に参加している。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	法人が認める各種研修については、受講の支援（参加費・旅費等）、勤務シフトの考慮等を行っている。介護福祉士合格者にはお祝い金を支給している。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	等級制度と連動した人事考課制度を実施している。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	勤務表作成の際、希望休を入れている。職員の希望に応じた雇用形態にしている。（非正規から正規職員への転換を促している等）
	有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている	情報共有や複数担当制により有給取得をしやすいようにしている。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	健康診断、ストレスチェックの実施。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故防止委員会他、各種委員会の運営やマニュアルの作成を実施している。
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている	職員の負担軽減、生産性の向上を推進するために生産性向上委員会を設置し業務改善を行う
	現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している	衛生委員会で業務時間の調査を行い時間外勤務等の報告をしている。
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	業務手順書の作成や、記録・報告様式等の統一をしている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	朝礼や申し送りでの情報共有、カンファレンスの実施で改善を図っている。
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	法人内勉強会を定期的を開催している。